

令和5年度若手研究者サポート経費公募要領

令和5年11月21日
研究推進室

1. 趣旨

この要項は、本学の若手研究者による研究活動の推進を図ることを目的とするサポート経費の配分について、必要な事項を定める。

2. 対象者

常勤教員（テニュアトラック教員又は卓越研究員としての研究費を受給している者を除く）のうち、次の①②の両方の要件を満たす者

- ① 令和5年4月1日現在で39歳以下の者
- ② 3. の事業について希望する者

3. 支援対象事業

- ① 国内外への論文投稿に係る経費（含英文校閲費用）
- ② 国内外の学会出席参加費及び旅費
- ③ 電子ジャーナル（大学として購読しないもの）、書籍、研究に使用するソフトの購入費用、使用料
- ④ 被験者への謝金

4. 応募可能件数

1人につき1件とする。

5. 支援対象期間

当該年度の間実施（使用）するものとする。

既に令和5年度に別予算で支出済の事業も対象とする。

6. サポート額

1件につき上限は20万円とする。

既に別予算で支出済の場合は、予算振替にて配分する。

7. 応募手続等

(1) 本枠での研究費の配分を希望する者は「[令和5年度若手研究者サポート経費申請](#)」(Forms)に回答・送信すること。

回答期限は令和6年1月3日(水)とする。

(2) 全体予算(200万円程度)の範囲内で、3.の①②③④の順を優先順位とし、研究推進室において配分の可否及び金額を決定する。なお原則として、令和6年1月中にその結果を応募者に通知し、研究費を配分する。

(3) 研究費の配分を受けた者は令和6年4月12日(金)までに、「[令和5年度若手研究者サポート経費報告](#)」(Forms)に回答・送信すること。

8. その他

本サポート経費の実施は、令和5年11月30日に開催される経営協議会及び役員会における令和5年度補正予算で承認されることを前提とする。

9. 問い合わせ先

研究推進・国際連携課

服部・野中

048-858-3741

kshinkou@gr.saitama-u.ac.jp